

「わ」で輝く自治会応援報償事業
先駆けメニュー取組事例集
(令和5年度、令和6年度実施分)

■令和5年度

「クリスマス会（サンタがもりかわらにやってくる!）」	森川原自治会
「『アビロース』の活動支援」	阿比留自治会
「0～3 歳児への子育て支援対策」	木浜自治会

■令和6年度

「自治会広報等におけるペーパーレス化の取組の推進」	吉身東町自治会
「琵琶湖クルーズと漁業体験を通じた赤野井ならではの環境学習会」	赤野井自治会
「『矢島』を知ろうクイズ」に答えて、新春お年玉をゲットしよう！」	矢島自治会
「アプリ「X」を活用し情報発信と共有」	喜多自治会
「街角ミーティング(組別懇談会)」	新庄自治会

先駆け

実績

様式第1号（別紙）
兼 先駆けレポート

地域の特徴を活かしたまちづくりや他の自治会の模範となる新たな取組の実施

- ・ 同一事業での申請は3年まで。
- ・ 支給の対象は2事業まで。
- ・ 祭礼行事は対象外。
- ・ ソフト事業のみが対象。

☒ 事業1	【事業名】	
	【日時】	
	【対象者・人数】	
	【目的】	
	【内容】	
☒ 事業2	【事業名】	クリスマス会（サンタがもりかわらにやってくる！） (10月)
	【日時】	12月9日（土）
	【対象者・人数】	幼児・児童・小学生 約70名
	【目的】	クリスマス会と言う形で幼児・児童・小学生に、楽しみながら交流を持ってもらおうと共に、保護者の方々にもゆっくりとした交流の時間を持っていただく。
	【内容】	・ 自治会館でのクリスマスの飾りつけとゲーム、お遊び、お歌で遊んでもらう。 ・ サンタに扮した役員（複数名）と一緒にゲームやお遊びをする。 ・ サンタが子どもたちに声掛けしてプレゼント（お菓子）を配る。

チェック数の合計

取組数	輝き度区分	金額
2取組	… A →	60,000
1取組	… B →	30,000

区分	合計報償金額
A	60,000 円

☐ 実施したことがわかるもの（開催案内・通知文、広報紙、写真等）を添付すること。



地域の特色を活かしたまちづくりや他の自治会の模範となる新たな取組の実施

- ・同一事業での申請は3年まで。
- ・支給の対象は2事業まで。
- ・祭礼行事は対象外。
- ・ソフト事業のみが対象。

☒ 事業1	【事業名】	『アビローズ』の活動支援
	【日時】	1年間
	【対象者・人数】	阿比留自治会員および自治会外住民
	【目的】	阿比留自治会員を中心に結成されている『アビローズ』の地域イベント出演活動を支援することにより、そのイベント出演を通じて阿比留の知名度や自治会員の誇りを高める。
	【内容】	『アビローズ』今年度の地域イベント活動は、8/27「阿比留灯明踊り」、10/8「川田秋のつどい」、10/15「河西学区民のつどい」、12/16「石田クリスマスサロン」などの出演がある。「阿比留のバンド？」と聞かれることも多い。さらなる活躍を期待して支援を行っている。日頃の練習場所として阿比留自治会館を提供したり、阿比留の町民運動会では放送係を依頼した。(今年はコロナ感染により運動会放送係の本番は急遽変更となった)。
☒ 事業2	【事業名】	
	【日時】	
	【対象者・人数】	
	【目的】	
	【内容】	

↓ チェック数の合計

取組数	輝き度区分	金額
2取組	... A →	60,000
1取組	... B →	30,000

区分	合計報償金額
A	60,000 円

☐ 実施したことがわかるもの(開催案内・通知文、広報紙、写真等)を添付すること。

◆ 令和5年度 主な地域イベントでの活動

① 阿比留 灯明踊り(8/27)



② 河西学区民のつどい(10/15)



③ 川田秋のつどい(10/8)

④ 石田クリスマスサロン(12/16)

◆ 阿比留自治会館での練習



◆ 石田クリスマスサロンへ出発



地域の特色を活かしたまちづくりや他の自治会の模範となる新たな取組の実施

☒事業1

【事業名】0～3歳児への子育て支援対策

【日時】令和6年1月14日～2月26日

【対象者・人数】0～3歳児：14人

【目的】少子高齢化が社会問題化する中で、子育ては親がするものから地域ぐるみで見守り・育てる手助けをする時代に入ってきている中で、自治会が少しでも行政施策を補完することにより、若い世帯の自治会活動への理解と参画への一助になることを目的に実施する。

【内容】<事業内容>0歳から3歳までの子ども（令和5年4月1日現在）のおられるご家庭に養育費の助成を行うもので、助成金は、対象となる子ども一人につき3,000円（3,000円に満たない場合はその金額）を上限としている。<申請方法>令和6年1月14日（日）から同年2月26日（月）までの期間に、子育てに要した費用を確認できる領収書またはレシート（コピー可）を所定の申請用紙に添付して、木浜町公民館に申請することとしている。<対象商品>紙オムツ、粉ミルク、離乳食、子供服等<申請者数>11人<申請金額>32,934円<決定金額>32,934円<主な申請商品>紙オムツ（パンツ）10人・おしりふき5人・服（肌着）2人・おもちゃ2人・絵本1人・お口ふき1人・補助便座スタンド1人<申請者の声>紙オムツは沢山いるし助かる。ありがたい。食品アレルギーがあるので、少しでも助かる。支援は助かる。等々の声有り。一方で、今後も支援が続くと助かる。今後も支援が続くことを望む。等の声が3人からあり。

☒事業2

【事業名】

【日時】

【対象者・人数】

【目的】

【内容】

チェック数の合計

取組数	輝き度区分	金額
2取組	… A →	60,000
1取組	… B →	30,000

区分	合計報償金額
A	60,000 円

☐ 実施したことがわかるもの（開催案内・通知文、広報紙、写真等）を添付すること。

木浜自治会は子育て支援対策を実施します！

木浜自治会では今年度の重点施策として『地域全体の子育て支援』を掲げています
その具体策として子育て中のご家族の支援を行うことと致しました

木浜自治会が行う子育て支援対策とは何ですか？



0歳から3歳までの子供（令和5年4月1日現在）のいるご家庭に養育費の助成を行うものです

どのようにして養育費の助成を行うのですか？



令和6年1月14日（日）から同年2月26日（月）までの期間に子育てに使用した費用を確認できる帳票類（コピー可）を申請用紙に添付して木浜町公民館受付にて申請してください
（帳票類とは…紙おむつ、粉ミルク、離乳食、子供服などの購入時の領収書やレシート）

助成金額はいくらですか？



対象となる子供さん一人当たり3,000円が上限となります
なお、申請額が3,000円に満たない場合はその金額になります
また、帳票類が複数枚になっても加算して助成します



該当するご家庭には支援助成金申請用紙をお届けします。
詳しい内容のお問い合わせは木浜町公民館まで（☎585-1247）
2024.01 木浜自治会

2024.1.13

木浜自治会長 奥村 融
すこやか部会長 松谷 悦男

木浜自治会子育て支援策の実施について

厳冬の候、皆様にはご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は自治会活動にご理解、ご協力を頂き厚くお礼申し上げます。
さて、子育て中のご家族においては、何かと出費のかさむ状況と思います。
木浜自治会ではその様なご家族の支援策として、下記内容の助成を実施いたします。

記

1. 実施内容 子育て中の家族に対する養育費の助成
2. 申請期間 令和6年1月14日(日)から令和6年2月26日(月)まで
3. 助成金額 0歳から3歳までの子供のいる会員様家族(令和5年4月1日現在)
 に対し、子供1人当たり3,000円を上限とする助成金を支給する
4. 申請方法 期間中に子育てに使用した費用を確認できる帳票類(コピー可)
 を、申請用紙(別紙)に添付して、木浜町公民館受付にて申請する
 (帳票類の例／紙おむつ、子供服などの購入時の領収書やレシート)
 なお、3,000円に満たない場合はその金額とする。
 また、帳票類が複数枚にわたっても加算して支給する。

以上



木浜自治会子育て支援助成金申請書

項 目	記 入 欄
申請日	令和 年 月 日
申請金額	円
住 所	
子供氏名	
子供氏名（カナ）	
世帯主氏名	

帳票添付欄（コピー可）

地域の特色を活かしたまちづくりや他の自治会の模範となる新たな取組の実施		
・ 同一事業での申請は 3 年まで。 ・ 支給の対象は 2 事業まで。 ・ 祭礼行事は対象外。 ・ ソフト事業のみが対象。		
☒ 事業 1	【事業名】	自治会広報等におけるペーパーレス化の取組の推進
	【日時】	令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月
	【対象者・人数】	吉身東町自治会員 9 1 4 軒
	【目的】	デジタル化を推進するため自治会広報、回覧、配付物等におけるペーパーレス化の取組を進める。
	【内容】	デジタル化を推進するため、次の取組を進めた。 1) 吉身東町にお住まいの方全てに対して、隣組毎に住所一覧表を作成し I D 割当を行った。但し、賃貸住宅にお住まいの方は除く。 2) メール配信システム試験運用の説明会を開催した。(8月25日実施) 3) メール配信システム「Necol (ネコル) [株風雅]」を試験的に導入した。 自治会役員(本部役員5名、評議員12名、まちづくり推進員8名) 2 0 名の協力で、各種会議・自治会行事等の案内文・情報をメール配信するための試験運用を開始した。 * 「Necol (ネコル)」は市内学校・幼稚園で、既に導入運用されています。 4) デジタル化推進事業として、自治会ホームページ閲覧方法等説明会を開催した。 1 2 月、1 月、2 月の第 3 水曜日午前 9 時から 1 1 時まで計 3 回実施した 1 2 月は 1 2 名、1 月は 3 名、2 月は 6 名 高齢者の方の参加が多かった。
☒ 事業 2	【事業名】	
	【日時】	
	【対象者・人数】	
	【目的】	
	【内容】	



チェック数の合計

取組数	輝き度区分	金額
2 取組	… A →	60, 000
1 取組	… B →	30, 000

区分	合計報償金額
A	60, 000 円

☐

実施したことがわかるもの（開催案内・通知文、広報紙、写真等）を添付すること。

先駆け 地域の特色を活かしたまちづくりや他の自治会の模範となる新たな取組の実施

・事業1 自治会広報等におけるペーパーレス化の取組推進に関する報告書

目的：デジタル化を推進するため自治会広報、回覧物等のペーパーレス化の取組を進める

実施期間：令和6年4月から令和7年3月末

実施対象：自治会役員（本部役員5名、評議員14名、まちづくり推進員16名）

自治会員（914軒）

実施内容：次の取組を進めた。

- 1) 吉身東町にお住まいの方に対して、隣組毎に区分した住所一覧表を作成し、隣組の一軒毎にID番号を割り当てた。但し、賃貸住宅にお住まいの方は除く。
- 2) メール配信システム試験運用の説明会を開催した。（8月25日実施）
システム概要、特長、機能等について、業者[株風雅]から説明してもらった。
- 3) メール配信システム「Necol（ネコル）」[株風雅]の導入・試験運用を開始した。
自治会役員（本部役員5名、評議員12名、まちづくり推進員8名）20名の協力で、各種会議・活動行事等の案内文・情報をメール配信するための試験運用を進めた。
*「Necol(ネコル)」は市内学校・幼稚園で、既に導入運用されています。
- 4) デジタル化推進事業として、自治会ホームページ閲覧方法等の説明会を開催した
12月、1月、2月の第3水曜日午前9時から11時まで、計3回実施した。
12月は12名、1月は3名、2月は6名 多くの高齢者の方に参加いただき、「回覧物等が何時でも見れるのは助かる」と喜んでいただけた。

今後の取組・計画

- ・試験運用の対象範囲を広め、更なるデジタル化を推進する。
第二弾として、自治会役員：隣組長にも参加協力をお願いする。
- ・引き続き、デジタル推進事業として、自治会ホームページ閲覧方法（スマホの設定）、メール配信システム「Necol(ネコル)」等の説明会を開催する。

吉身東町自治会
評議員 様
まちづくり推進員 様

令和6年8月15日

吉身東町自治会
会長 西井 博二

メール配信システム試験運用の説明会について（ご案内）

平素は、吉身東町自治会の活動にご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、手取り進めてきましたデジタル化について、自治会ホームページの開設に続き、第二弾として、メール配信システム（専用アプリ）の試験運用を進めたいと考えています。

つきましては、様記の件について下記のとおり開催をいたします。何かとご多忙の折とは存じますが、ご理解を賜りご出席についてご配慮いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時 令和6年8月25日（日）
10:30～11:30頃

2. 場 所 吉身東町自治会館

3. 内 容
・メール配信システム「Necol（ネコル）」の概要
・特長、機能等の説明
・試験運用開始までの流れ
※株式会社「風雅」（尾瀬組から説明していただきます）

4. その他 「Necol（ネコル）」は市内小中学校で既に学校と保護者と、のコミュニケーションツールとして運用されています。
※試験運用は、本部役員、評議員、まちづくり推進員を対象に先ずは進めたく、ご理解ご協力をお願いいたします。

令和6年(2024年)度吉身東町自治会役員(ID番号別) 2024.8.15現在				
グループ	役職	氏名	職名	ID
0	配役機長(3名)	自治会長	西井 博二	10004218
		副会長	井上 広光	10004811
		副会長	小西 孝司	10002208
		副会長	山本 和幸	10002521
		会計	山本 和幸	10002521
1	本部役員	自治会長	西井 博二	10004218
		副会長	井上 広光	10004811
		副会長	小西 孝司	10002208
		副会長	山本 和幸	10002521
		会計	山本 和幸	10002521
		副会長(副会長)	東田 幸三	10004115
		副会長(副会長)	小西 孝司	10002208
		総務	堀江	
		総務	堀江	
		総務	堀江	
2	評議員	堀江	西原 孝幸	10004804
		堀江	堀江 敏	10000113
		堀江	堀江 敏	10000506
		堀江	堀江 敏	10000622
		堀江	堀江 敏	10000931
		堀江	堀江 敏	10000706
		堀江	堀江 敏	10002208
		堀江	堀江 敏	10002509
		堀江	堀江 敏	10002807
		堀江	堀江 敏	10002902
		堀江	堀江 敏	10003115
		堀江	堀江 敏	10004105
		堀江	堀江 敏	10004208
		堀江	堀江 敏	10004316
		堀江	堀江 敏	10004502
3	地域管理推進員	東田 幸三	堀江 敏	10004115
		小西 孝司	堀江 敏	10002208
4	まちづくり推進員	堀江 敏	堀江 敏	10000210
		堀江 敏	堀江 敏	10000405
		堀江 敏	堀江 敏	10000606
		堀江 敏	堀江 敏	10000808
		堀江 敏	堀江 敏	10001108
		堀江 敏	堀江 敏	10001215
		堀江 敏	堀江 敏	10001307
		堀江 敏	堀江 敏	10002304
		堀江 敏	堀江 敏	10002712
		堀江 敏	堀江 敏	10002807
		堀江 敏	堀江 敏	10002902
		堀江 敏	堀江 敏	10003115
		堀江 敏	堀江 敏	10004105
		堀江 敏	堀江 敏	10004208
		堀江 敏	堀江 敏	10004316



再度回覧します

**吉身東町自治会
デジタル化推進サポート事業**

ご自身のスマホを持ってきてください
その場で自治会役員が
(注)吉身東町自治会ホームページを
簡単に見られるように設定します
また、使い方のアドバイスもいたします

1回目: 令和6年12月18日(水) 済み <12名参加>
2回目: 令和7年 1月15日(水) 済み <3名参加>
3回目: 令和7年 2月19日(水)
いずれも時間は、9時から11時 までです
場所は、吉身東町自治会館 です
ご都合のよい時間帯でお越しください

(注) 吉身東町自治会ホームページ...
吉身東町自治会からの事業報告や回覧物などのお知らせを、ご自身のパソコンやスマートフォン(スマホ)などで見るができます。
例えば、一斉清掃を雨で中止する場合なども、その日の朝にお知らせしますので、ホームページを見ることで確認ができます。
また、回覧板も次のお家に回してしまったら、後で見ることができません。しかし、ホームページで回覧をご覧になれば、しばらく後でも見ることができます。



地域の特色を活かしたまちづくりや他の自治会の模範となる新たな取組の実施

☒事業1

【事業名】

【日時】

【対象者・人数】

【目的】

【内容】

☒事業2

【事業名】琵琶湖クルーズと漁業体験を通した赤野井ならではの環境学習会

【日時】令和6年8月11（日）・雨天の場合は8月12日（月）

【対象者・人数】自治会員（315世帯）・30名

【目的】雄大な自然に囲まれた琵琶湖や魅力的な資源を通して、環境への理解と新たな魅力創出に務める。

【内容】琵琶湖に面する赤野井の特有の資源を活かし、琵琶湖の水環境について考えると共に、琵琶湖特有の資源を体験することで新たな地域の魅力を認識する。漁業組合の屋形船をチャーターして、小学生高学年以上のお子さんと保護者や新たに赤野井に越されて来た方など、琵琶湖への関心を高めいただく事業とする。自然が残る琵琶湖内湖の様子や幻の琵琶湖ウナギの漁業体験を通して琵琶湖の保全と活用について理解を得るもの。また対岸の比叡山に沈む夕日を湖上から眺望し、琵琶湖をステージとした環境学習の一環とする。

チェック数の合計

取組数	輝き度区分	金額
2取組	… A →	60,000
1取組	… B →	30,000

区分	合計報償金額
A	60,000 円

☐ 実施したことがわかるもの（開催案内・通知文、広報紙、写真等）を添付すること。

赤野井湾 漁業体験&サンセットクルーズ

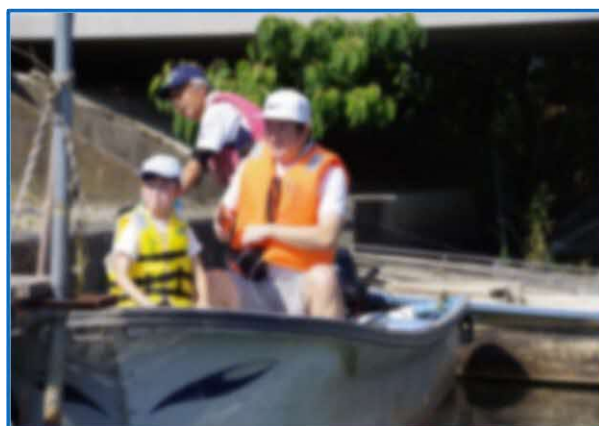
令和6年8月11日実施

No.1

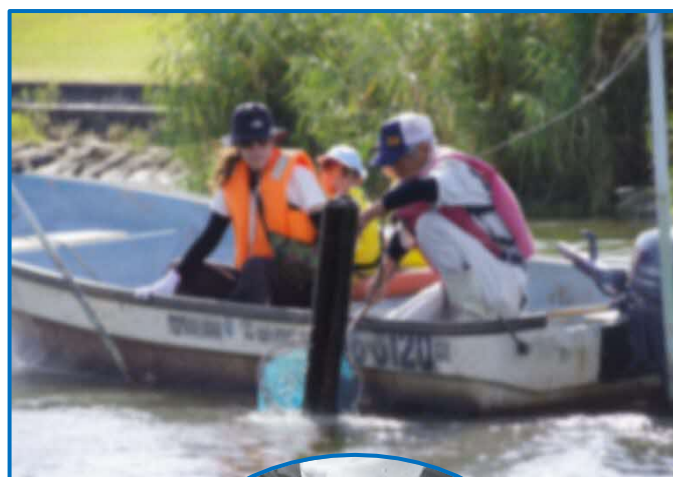
夏休み特別企画、赤野井町のいいところ再発見！！と題し、漁業組合さん
ご協力のもと、赤野井町をもっと多くの方に知ってもらおうと赤野井町ならで
はの特色を活かしたいイベントを開催しました。



自治会長から注意事項などを聞き
ライフジャケットを着用し、いざ、出航！！



乗船する子ども達の緊張も徐々にほぐれ
漁師さんの指導のもと、うなぎの仕掛け
の水揚げやもんどい漁を体験。



残念ながらうなぎの収穫はありません
でしたが、海底から引き上げられる仕掛け
に顔を乗り出し見入っていました。



※ 前日に獲られたうなぎを見せていただきました！！

赤野井湾 漁業体験&サンセットクルーズ

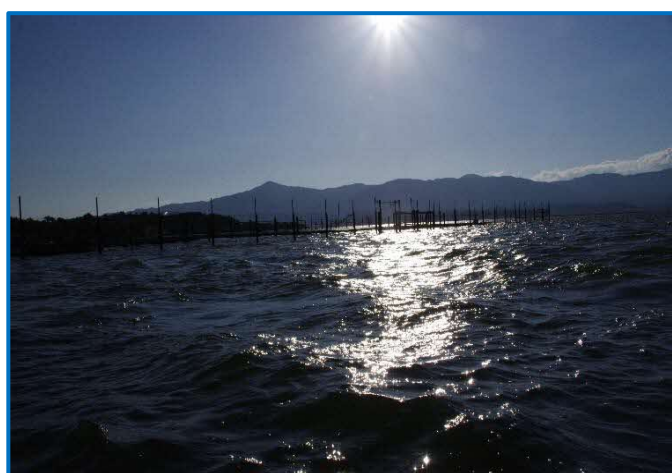
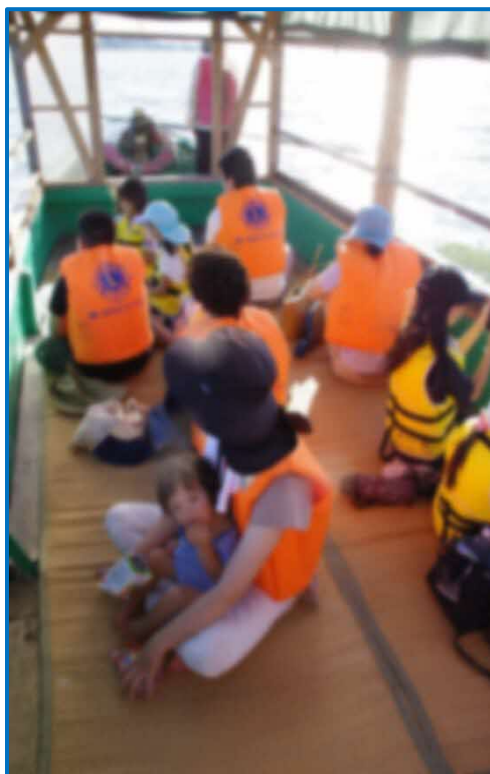
令和6年8月11日実施

No.2

漁業体験の後は、比叡山に沈む夕日を屋形船から見るサンセットクルーズ。
赤野井に住んでいてもなかなか体験できない優雅で風情を感じる体験でした。



屋形船に全員が乗り込み再び、
いざ、出航！！



前々自治会長である漁業組合長さんが入念に琵琶湖の安全を確認、先導しながらの
サンセットクルーズ！！



琵琶湖に面する赤野井町ならではの貴重な体験を満喫しました。

地域の特色を活かしたまちづくりや他の自治会の模範となる新たな取組の実施

- ・同一事業での申請は3年まで。
- ・支給の対象は2事業まで。
- ・祭礼行事は対象外。
- ・ソフト事業のみが対象。

☒ 事業1	【事業名】	「矢島を知ろうクイズ」に答えて、新春お年玉をゲットしよう！	
	【日時】	令和6年11月発行（かわら版矢島）～令和7年1月（抽選）	
	【対象者・人数】	矢島町内 全世帯（310世帯）	
	【目的】	「かわら版矢島」の有効活用して、矢島町を活性化を図る。「かわら版矢島」を読む楽しみを与えて、矢島を知って愛着を持ってもらう。町民一体となった活動とする。今後、「矢島地区計画」により、新住民も増える事も視野に入れ一体化（融和）を図る。	
	【内容】	（1）「かわら版矢島」11月発行分にクイズを掲載する。（10問）（2）クイズは矢島の歴史・現在（現状）等（3）クイズを考えるのは、「矢島歴史の会」他町内の各種団体（約30団体）より出してもらい内容を検討する。（4）回答の締切日は年末（12月31日）として、1月4日に抽選会実施。（5）正解者の内から「10名」に賞金（2,000円）を「新春お年玉」として渡した。抽選後、町内回覧に結果報告とした。予想よりも応募が少なかったため、次回は内容の見直しを検討。	
☐ 事業2	【事業名】		
	【日時】		
	【対象者・人数】		
	【目的】		
	【内容】		

↓
チェック数の合計

取組数	輝き度区分	金額
2取組	… A →	60,000
1取組	… B →	30,000

区分	合計報償金額
B	30,000 円

☐ 実施したことがわかるもの（開催案内・通知文、広報紙、写真等）を添付すること。

先駆け

地域の特色を活かしたまちづくりや他の自治会の模範となる新たな取組の実施

「矢島を知ろうクイズ」作業流れ

かわら版矢島発行の流れ

問題提出の依頼

広報部会との打ち合わせ

問題回収 掲載分の選択

広報の構成

切り取り線 回答 班・氏名 通し番号

1世帯 1枚

発行

校正打ち合わせ

第1回

令和6年11月11日

第2回

令和6年11月17日

発行(全戸配布) 令和6年11月24日(日)

「回答書入れ」ボックスの設置 令和6年11月25日(月)

〆切日・回答書の保管

抽選会

回答書のチェック(令和6年12月31日)

協議会での、公開抽選(令和7年1月4日)

宮嶋自治会長・西出広報部会長

当選者の発表・賞品の引き渡し(10名) 令和7年1月6日～9日

町民への結果報告 回覧(1月9日)にて

各種団体長 様

令和6年10月

矢島自治会長 宮嶋國彦

まちづくり推進会議 広報部会

【かわら版矢島】に「掲載する「クイズ」問題の依頼について

平素は矢島自治会の諸行事にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、【かわら版矢島】につきましては、昨年より一部「クイズ」を掲載しておりますが、
今回(11月配布分)は、規模を大きくして、回答を町民の皆様より応募して頂き、賞品を
出す予定です。

その為のクイズを、町内の各種団体の方々より”矢島町に関する問題”を出して頂きたく、
お願いするものです。

問題につきましては、

- (1) 矢島町に関するもの
- (2) 年齢に関係なく回答出来るもの
- (3) その団体に関するもの
- (4) 回答は三択で(回答も付けて下さい)
- (5) 3問をお願いします
- (6) 提出の締め切り日 10月21日(月)

提出して頂いた問題の中から、バランス等を考慮して、「10問」を出す予定です。

(尚、ご質問等は、自治会担当、田中までお願いします。)

特別企画 2025年新春お年玉クイズ

「矢島を知ろうクイズ」に応募して、お年玉をもらおう！

町民の皆様、多くの方の応募をお待ちしております。

賞品内容： JCBギフト券 2,000円 10名

応募方法： 応募券に住所・氏名・電話番号とクイズの回答を記入して

自治会館内に設置した応募箱に投函して下さい。

応募の締め切り日と開館時間： 2024年12月27日（金）締め切り

祝日を除く平日 9:00～17:00（12:00～13:00 除く）

抽 選 日：2025年1月4日（土）

当選者の連絡：2025年1月6日（月）

賞品の引き渡し：2025年1月6日（月）以降 自治会館にて引き渡し



「矢島を知ろうクイズ」

第1問 六条堤が作られた目的は何でしょうか？

（A）戦いから村を守るため （B）野洲川の洪水から村を守るため （C）風の被害から村を守るため

第2問 矢島町で活動している民生委員・児童委員は何人いるでしょうか？

（A）1人 （B）2人 （C）3人

第3問 一休さんに関係のあるお寺の名前は？

（A）少林寺 （B）真光寺 （C）西照寺 （D）聞光寺



第4問 矢島町に「避難指示」が発動された場合の避難場所はどこでしょうか？

（A）近くの広場 （B）矢島町自治会館 （C）地域総合センター



第5問 小津神社長刀祭りで、矢島町が当番に回ってくるのは、何年に一回でしょうか？

（A）6年 （B）8年 （C）10年

第6問 矢島町の子供（小学生）は何人でしょうか？（令和6年度）

（A）32人 （B）42人 （C）52人



第7問 矢島町民人口に占める「高齢者」人数は何%でしょうか？

（A）20% （B）30% （C）40%

応募券 住 所： _____（ _____ 班 _____ 組）

氏 名： _____

電話番号： _____

回答欄

第1問	第2問	第3問	第4問	第5問	第6問	第7問

令和7年1月9日

矢島自治会長

宮嶋國彦

「特別企画 2025年新春お年玉クイズ」の結果の報告
(矢島を知ろうクイズ)

新年あけましておめでとうございます。

新しい年を、ご家族お揃いでお迎えの事とお慶び申し上げます

本年も自治会の行事につきましてはご協力を宜しくお願いいたします。

さて、標記の件についてご報告をします。

応募総数 : 36通

正解者数 : 12通

内当選者 : 10名

※ 抽選会につきましては、1月4日の協議会の席にて、宮嶋自治会長と
まちづくり推進会議の西出公報部会長に抽選して頂きました。

※ 当選者につきましては、連絡のうえ賞品をお渡ししております。

問題の回答

第1問	第2問	第3問	第4問	第5問	第6問	第7問
B	C	A	C	B	B	C

町民の皆様の応募ありがとうございました。

今回の反省として、応募数や正解者数が少なかったを踏まえて、次回は検討を加えたいと考えています。

地域の特色を活かしたまちづくりや他の自治会の模範となる新たな取組の実施

- ・同一事業での申請は3年まで。
- ・支給の対象は2事業まで。
- ・祭礼行事は対象外。
- ・ソフト事業のみが対象。

☒ 事業1	【事業名】	
	【日時】	
	【対象者・人数】	
	【目的】	
	【内容】	
☒ 事業2	【事業名】	アプリ「X」を活用し情報発信と共有
	【日時】	7月～トライ 8月～発信開始
	【対象者・人数】	7月： 自治会役員でトライ検証 役員 12名 8月： 地域住民へ情報提供開始 住民
	【目的】	住民全員への情報提供と共有 ・町内放送が風向き等で聞き取りにくい時が有り「X」でフォロー ・各事業の開催案内など紙媒体からの脱却トライ ・事業の結果を知らせ次回の参加を促す
	【内容】	課題である情報が届いてない地域への方法を役員会で協議 ・放送設備の更新は経費がかさむので、他の方法を模索する 行政で推進しているDV化に合わせ、スマホの活用を進める ・アプリ「X」は無料で利用でき、スマホはほとんどの利用している 情報発信 ・QRコードを作成し、町民にチラシで連絡して登録を依頼する ・事業の案内を都度発信し、放送不具合のフォローを行う 事業結果の発信と反響を確認 ・写真を添付し参加出来なかった人にも事業内容を知ってもらう ・他地域の方にも喜多を知っていただく良い機会になる

↓ チェック数の合計

取組数	輝き度区分	金額
2取組 ...	A →	60,000
1取組 ...	B →	30,000

区分	合計報償金額
A	60,000 円

- ☒ 実施したことがわかるもの（開催案内・通知文、広報紙、写真等）を添付すること。

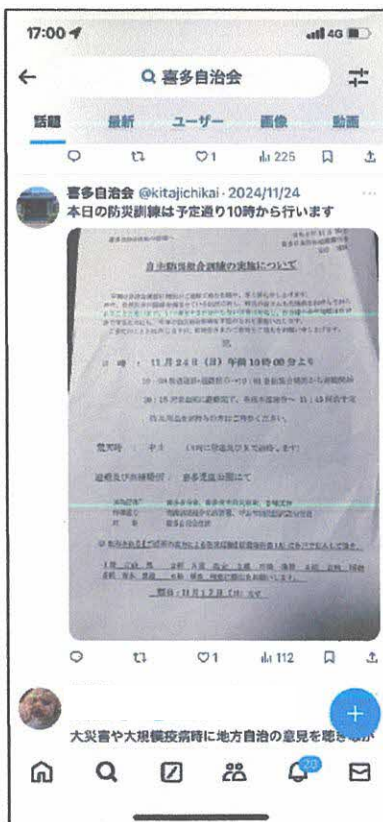
2) アプリ「X」を活用し情報発信と共有

- | | |
|-----------|--------|
| ① 情報発信トライ | 7月10日～ |
| ② 情報発信 | 8月～ |
| ③ QRコード作成 | 9月25日 |
| ④ 情報の共有 | 10月～ |

① 情報発信トライ



② 情報発信開始



③ QRコード作成



④ 情報の共有



町民のつとめ(敬老会)プログラム

10月27日 日曜日

場所 喜多自治会館

9時00分 開場

懐かしい写真用意して
ます！！ご覧ください

9時20分 播磨田町から西村さんの「笑いヨガ」



喜多自治会のXが出来ました上の
QRコードから登録お願いします

10時05分 子供会の歌とクイズ

10時35分 川田町の井本さん他2名「かいつぶい」さんのお芝居

11時40分 ジャンボかぼちゃの品評会と表彰

11時50分 閉会

お好きな飲み物(ビールもあります)とお菓子
用意してます！お子様からお年寄りまで
全員集合 楽しみましょう！

26日(土) 18:00から

前夜祭 対象は全町民

たくさんのご参加お待ちしております



ハロウィンの
仮装大歓迎

両日 「トリック・オア・トリート」の合言葉でお菓子もらえるよ！

先駆け

実績

様式第1号（別紙）
兼 先駆けレポート

地域の特色を活かしたまちづくりや他の自治会の模範となる新たな取組の実施		
・同一事業での申請は3年まで。 ・支給の対象は2事業まで。 ・祭礼行事は対象外。 ・ソフト事業のみが対象。		
☒ 事業1	【事業名】	街角ミーティング（組別懇談会）
	【日時】	令和7年1月25日、1月26日、2月1日、2月2日、2月8日
	【対象者・人数】	自治会内の住民60名程度
	【目的】	住民と自治会長や副自治会長など自治会役員との意見交換、情報交換の場を話しやすい組単位に実施することで、自治会活動の課題や問題点を明らかにするとともに、今後の課題解決や円滑な自治会運営につなげる。
	【内容】	○開催日：各組（5組）ごとに開催日時を設定、 ○開催時間：午後7時半～2時間（各組共通） ○開催場所：新庄自治会館 ○参加者 役員側：自治会長、副自治会長、組の協議員、まちづくり推進員 住民側：世帯主、その家族（1世帯複数参加を可とした） ○懇談の内容 第一部 共通テーマ：自治会費の徴収方法、各種清掃作業、地域の担い手づくり 第二部 フリートーク：参加者の自由な意見交換
☒ 事業2	【事業名】	
	【日時】	
	【対象者・人数】	
	【目的】	
	【内容】	



チェック数の合計

取組数	輝き度区分	金額
2取組	… A →	60,000
1取組	… B →	30,000

区分	合計報償金額
A	60,000 円

☐ 実施したことがわかるもの（開催案内・通知文、広報紙、写真等）を添付すること。

街角ミーティング（組別懇談会）実施要領

1 目的

町民と自治会長、副自治会長など自治会役員との意見交換、情報交換の機会を組単位に実施することで、よりきめ細かく意見や要望などを聞き、直面している自治会の課題や問題点を明らかにするとともに、今後の課題解決や円滑な自治会運営につなげる。

2 開催日時

R6年12月～2月の間で、各組（5組）ごとに日程調整の上、開催日時を設定し順次開催する。

3 参加者

役員側：自治会長、副自治会長、組の協議員、まちづくり推進員

住民側：世帯主または世帯員

世帯主にこだわらず参加したい人（1世帯複数参加を可とする）

4 懇談会の内容

(1) 共通テーマ

- ① 自治会費の徴収方法
- ② 河川愛護や排水路清掃について
- ③ 地域の担い手づくりについて

(2) 参加者提案テーマ

各自の自由意見交換（フリートークキング）

5 開催場所 自治会館

6 役割分担

- ・司会進行 副自治会長
- ・記録 各組協議員
- ・共通課題説明 自治会長

7 町民への案内、通知

(1) 全住民への案内 自治会で配布

街角ミーティングの趣旨や内容についての一般的な広報を発信

(2) 組ごとの案内

日程が決まった時点で、組ごとに通知（通知文のフォーマットは自治会で用意する）

街角ミーティング

ま ち か ど

組 別 懇 談 会

新庄町の「これから」について 話してみませんか？

皆さんと自治会役員との組別懇談会を開催します。

少子高齢化、人口減少、核家族化など新庄町もその例外ではありません。

新庄町の「これから」について、組ごとに集まって話し合ってみましょう！

☆ 世帯主の方にかぎらず、誰でも参加できます。

☆ 夫婦や親子（高校生、大学生の皆さん）の参加も大歓迎。

第Ⅰ部 共通テーマ

○自治会費の納入方法について

○清掃作業（河川愛護、排水路、墓地周辺清掃など）について

○地域の担い手づくりについて

第Ⅱ部 参加者のフリートーク



参 加 者

各組の皆さん、自治会長、副自治会長、協議員（各組）、まちづくり推進員（各組）

開催日時と場所

	開 催 日 時	間 場 所
1 組	1 月 26 日（日）	午後 7 時 30 分～ （2h 程度） 新庄自治会館
2 組	2 月 2 日（日）	
3 組	2 月 8 日（土）	
4 組	1 月 25 日（土）	
5 組	2 月 1 日（土）	

参 加 記 念 品

参加世帯にティッシュ 3 箱セット（贅沢保湿）を進呈



令和7年1月10日

新庄自治会 《組》の皆さま へ

新庄自治会長
《組》協議員

街角ミーティング（組別懇談会）の参加について（依頼）

新春の候、町民の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび、各組の皆さまと自治会役員等（正副自治会長、各組協議員、各組まちづくり推進員）との懇談の場をもうけ、意見交換、情報交換の機会を持つことを目的とした「街角ミーティング」を組ごとに順次開催することとなりました。

つきましては、《組》は下記の通り開催いたしますので、何かとご多忙とは存じますが是非ご参加いただきますようお願いいたします。

記

1 日 時 《開催日》 午後7時30分～（2時間程度）

2 場 所 新庄自治会館

3 内 容

(1)第一部 共通テーマ

○自治会費の納入方法について

○清掃作業（河川愛護、排水路清掃、墓地周辺清掃など）について

○地域の担い手づくりについて

(2)第二部 参加者のフリートーク

4 参加者

《組》の皆さん、

自治会長、副自治会長、《組》協議員、《組》まちづくり推進員

○世帯主の方に限らず、誰でも参加できます。

○夫婦や親子など複数の参加も大歓迎です。

5 その他

参加世帯にティッシュ3箱セット（贅沢保湿）を進呈

街角ミーティング（組別懇談会）次第

第Ⅰ部 共通テーマ

(1)自治会費の納入方法について

回数の見直し、一括納入・半年納入、口座振替などを今後検討

(2)清掃作業(河川愛護、排水路、墓地周辺清掃、農村公園等清掃など)について

参加免除の基準、参加者への日当の支給、参加の周知徹底などを今後検討

(3)地域の担い手づくりについて

自治会役員、民生委員、福祉協力員、健康推進員、サロンボランティアなど
地域の担い手をどう確保していくか？

第Ⅱ部 参加者のフリートーク

<開催日時>

組	開催日	時間	場所
1組	1月26日(日)	午後7時30分～	自治会館
2組	2月2日(日)		
3組	2月8日(土)		
4組	1月25日(土)		
5組	2月1日(土)		

街角ミーティング参加状況

<参加者> 時間：19時30分～21時30分 場所：新庄自治会館

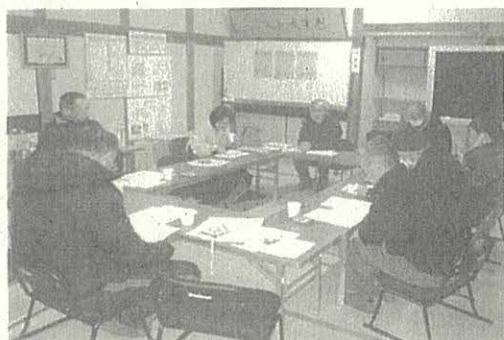
組	開催日	参加人数（人）				
		男	女	合計	自治会長 副自治会	総計
1組	1月26日（日）	7	0	7	2	9
2組	2月2日（日）	8	2	10	2	12
3組	2月8日（土）	6	1	7	2	9
4組	1月25日（土）	6	2	8	1	9
5組	2月1日（土）	7	3	10	1	11
		34	8	42	8	50



1組



2組



3組



4組



5組